

令和8年4月に向けた 小規模保育事業 整備が必要な地域一覧

取消し線の地域は、一次募集で整備が決定したエリアです。
また、色付きの地域は、二次募集の審査状況により変更・消去される可能性があります。

整備が必要な地域

区	対象エリア	区	対象エリア
港南	【港南台駅（駅徒歩10分圏内）】 港南台一～六丁目、日野南一～五丁目	港北	【小机駅（駅徒歩10分圏内）】 小机町及び鳥山町（JR線線路より南側かつ小机駅前交差点より東側）
緑	【鴨居駅（駅徒歩5分圏内）】 鴨居一～四丁目（JR線線路より南側かつ鴨居上飯田線より東側）	都筑	【川和町駅（駅徒歩5分または10分圏内）】 ＜駅徒歩5分圏内＞ 川和町（市営地下鉄グリーンライン線路より北側） ＜駅徒歩10分圏内＞ 川和町（市営地下鉄グリーンライン線路より南側）、川和台
戸塚	【戸塚駅（駅徒歩12分圏内）】 吉田町、戸塚町[① JR線線路より東側 ② 国道1号（旧東海道）より西側（ただし、バスセンター前交差点から戸塚小学校入口交差点までの商業及び近隣商業地域を除く） ③ 戸塚小学校入口交差点より南側]、矢部町、上倉田町	栄	【本郷台駅（駅徒歩15分圏内）】 小菅ヶ谷一～四丁目、桂町、柏陽、本郷台一～三丁目、鍛冶ヶ谷一～二丁目
瀬谷	【瀬谷駅（駅徒歩10分圏内）】 本郷二～三丁目、中央、相沢一丁目及び四丁目、瀬谷二～五丁目、橋戸一～三丁目		

【整備か所数について】

各エリアの整備については、他の整備事業募集（認可保育所、既存施設連携型1・2歳児園、事業所内保育事業、家庭的保育室）の申請状況等も踏まえ、総合的に判断し、予算の範囲内で決定します。そのため、上記エリアでの申請であっても採択されない場合があります。

【お問合せ先】

＜整備が必要な地域に関すること＞

担当部署：こども青少年局保育対策課

電話番号：045-671-4469

メールアドレス：kd-hoikutaisaku@city.yokohama.lg.jp

＜設備基準や申請に関すること＞

担当部署：こども青少年局こども施設整備課

電話番号：045-671-4146

メールアドレス：kd-koseibi@city.yokohama.lg.jp

※整備の際の定員構成については、敷地規模や地域の実情等を踏まえて横浜市との協議に応じていただきます。なお、保育ニーズの高い1歳児枠を確保するために、0歳児定員は原則設けないこととします。

※横浜保育室からの移行に関しては、上記エリア外での申請も受付けます。